

新型コロナウイルス感染症に係る支援策

- ・ 現在、活用できる支援メニューが多くあります
- ・ どの制度をどう使うかは、個別相談に応じています
- ・ さらに、制度の上乗せについては、各業界の方々と議論をし、速やかに作成してまいります

新型コロナウイルス感染症に係る支援策(事業者向け)

1. 当面の運転資金の調達

県の中小企業融資制度

◆3年間無利子・無担保・全期間保証料減免の融資

〈新型コロナウイルス感染症対応融資枠として、610億円を確保〉

- ・対象者：新型コロナウイルス感染症の影響により売上高が減少した事業者で、セーフティネット保証4号、5号、危機関連保証の認定を受けた方
- ・限度額：3,000万円

【無利子・保証料減免の要件】

個人事業主	売上高▲5%以上で、金利ゼロ、保証料ゼロ
小・中規模事業者	売上高▲15%以上で、金利ゼロ、保証料ゼロ
	売上高▲5%以上で、保証料1/2

- ・融資期間：10年以内（据置5年以内）
- ・受付期間：令和2年5月1日（予定）から、融資相談・申込み開始
- ・受付窓口：県内の民間金融機関（県相談窓口：商工振興課（TEL073-441-2744））

◆新型コロナウイルス感染症対策として活用可能な現行の県の融資制度（経営支援資金（無担保・有利子・保証料有））とあわせて、最大2億4,000万円の融資が可能

政府系金融機関の主な融資制度

◆日本政策金融公庫による3年間実質無利子・無担保の融資

1 新型コロナウイルス感染症特別貸付

-現在受付中-

- ・対象者:新型コロナウイルス感染症の影響により売上高▲5%以上減少した事業者
かつ中長期的に業況が回復し、発展が見込まれる事業者
- ・限度額:6,000万円 ・融資期間:設備20年以内、運転15年以内(いずれも据置5年以内)
-要件を満たせば、3,000万円上限で3年間の利子補給あり(実質無利子化)-

■小規模事業者:【個人】売上高にかかわらず対象 【法人】売上高▲15%以上

■中小企業者 :【個人・法人】売上高▲20%以上

2 新型コロナウイルス対策マル経融資(マル経融資の別枠)

-現在受付中-

- ・対象者:商工会議所や商工会などの経営指導を受けている小規模事業者で、
新型コロナウイルス感染症の影響により、売上高▲5%以上減少した事業者
- ・限度額:1,000万円(一般のマル経融資(限度額2,000万円とは別枠))
-一部の対象者は、3年間の利子補給あり(実質無利子化(予定))-
- ・融資期間:設備10年以内(据置4年以内)、運転7年以内(据置3年以内)
その他新型コロナウイルス感染症関連(経営環境変化対応資金、マル経融資等)の有利子融資あり

<相談窓口:日本政策金融公庫(和歌山支店Tel073-422-3151(休日0120-112476))>

◆商工中金による3年間実質無利子・無担保の融資

新型コロナウイルス感染症特別貸付

-現在受付中-

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により売上高▲5%以上減少した事業者(限度額:3億円)
-要件を満たせば、1億円上限で3年間の利子補給あり(実質無利子化)-

■小規模事業者:【個人】売上高にかかわらず対象 【法人】売上高▲15%以上

■中小企業者 :【個人・法人】売上高▲20%以上

<相談窓口:商工中金(和歌山支店Tel073-432-1281)>

2. 売上が縮小する中、家賃等の固定費への支援

持続化給付金

- ・対象者：ひと月の売上が前年同月比で50%以上減少した中堅・中小企業や個人事業者等
※医療法人、農業法人、NPO法人、社会福祉法人などについても幅広く対象
- ・支給額：**「中小企業等」最大200万円、「個人事業者」最大100万円**
- ・申請期間：令和2年度国補正予算の成立翌日から令和3年1月15日まで
- ・申請方法：Web上での申請が基本 商工会議所・商工会でも申請を支援(予定)

3. 従業員を一時的に休業等させる場合の支援

雇用調整助成金

-現在受付中-

雇用の維持を図るための休業手当に要した費用を助成する制度

4月1日から6月30日までの休業等については助成率を引き上げるとともに、非正規雇用の方も含め支援

- ・対象者：休業手当等を支払う事業者
- ・助成率：**「中小企業」4/5 ※解雇等を行わない場合は「中小企業」9/10**

※教育訓練を実施したときの加算額：「中小企業」2,400円

- ・申請窓口：和歌山労働局・各ハローワーク（県相談窓口：労働政策課073-441-2790）

※対象労働者1人1日当たり、8,330円が上限

4. 投資を行う事業者への支援

生産性革命推進事業

-現在一部受付中-

◆ **ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金(ものづくり補助金)**

中小企業等が、新製品・サービス・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援

窓口：全国中小企業団体中央会（県相談窓口：産業技術政策課(073-441-2355)）

申請期間：＜通常枠＞＜特別枠＞通年公募。現在公募中の締切日は5月20日

申請方法：Web(Jグランツ)上での申請のみ

◆ **小規模事業者持続化補助金**

小規模事業者等が、経営計画を作成して取り組む販路開拓等の取組を支援

窓口：＜商工会地域＞和歌山県商工会連合会　＜商工会議所地域＞日本商工会議所

（県相談窓口：商工振興課(073-441-2742)）

申請期間：＜通常枠＞通年公募。現在公募中の2次締切日は6月5日　＜特別枠＞未定

申請方法：郵送での申請またはWeb(Jグランツ)上での申請

◆ **サービス等生産性向上IT導入支援事業(IT導入補助金)**

中小企業等が、テレワーク対応等のため、ハードウェア(PC、タブレット端末等)のレンタル等も含めた、ITツール導入する場合に支援

窓口：一般社団法人サービスデザイン推進協議会（県相談窓口：商工振興課(073-441-2742)）

申請期間：＜通常枠＞＜特別枠＞通年公募。直近では5月上旬公募開始、5月中締切予定

申請方法：Web上での申請

※特別枠を拡充（赤字部分が拡充箇所）

補助金名	補助率	補助上限額	備考
ものづくり補助金(設備導入)	1/2→ 2/3	1,000万	-
小規模事業者持続化補助金(販路開拓等)	2/3	50万→ 100万	-
IT導入補助金(IT導入)	1/2→ 2/3	450万	ハードウェアのレンタルも対象

5. 税金の支払い猶予等

◆ 納税の猶予制度(国税、県税、市町村税)

令和2年2月以降、事業等の収入が昨年同月比20%以上減少した方の税金の支払いを、**無担保かつ延滞金なし**で1年間猶予

相談窓口：国税（法人税や消費税など）・・・各税務署
：県税（個人事業税や不動産取得税など）・・・各県税事務所
：市町村税（固定資産税など）・・・各市町村役場 税担当部署

◆ 固定資産税・都市計画税の減免

厳しい経営環境にある(※)中小事業者等が所有する償却資産や事業用家屋に係る令和3年度の**固定資産税及び都市計画税を、売上** ※令和2年2月～10月までの任意の3か月間の売上高が前年の同期間と比べての減少幅に応じ、**ゼロまたは1/2**

相談窓口：各市町村役場 税担当部署

50%以上減少している者	ゼロ
30%以上50%未満減少している者	1/2

6. eコマースを活用した食品製造事業者・生産者を支援

◆ 初めてeコマースで販売を行う事業者等を徹底サポート

-現在受付中-

①オンライン出店ページ立ち上げのハンズオン支援、eコマース販売等の専門家相談支援

⇒募集期間：4/28～5/29 費用：無料 申込先：食品流通課(073-441-2814)

②eコマース出店WEB研修会【第1回】5/1 生産者向け直販アプリの出店研修

⇒募集期間：4/17～4/30 費用：無料 申込先：食品流通課(073-441-2814) ※順次開催予定

◆ 「おうちで和歌山」特設サイト開設による積極的な情報発信

-現在受付中-

有名人による応援メッセージや県産食材の料理動画等を発信する特設サイトで事業者のeコマースを応援

⇒募集期間：4/28～5/29 費用：無料 申込先：食品流通課(073-441-2814)

※産業別担当者により、あらゆる事業者を全力でサポートしていきます。

新型コロナウイルス感染症に係る支援策（農林漁業者向け）

7. 農林漁業者への支援

県による融資制度

- ◆ **生活営農資金** -現在受付中- 県相談窓口：経営支援課（073-441-2880）
 - ・対象者：農業者等
 - ・**限度額：(個人)600万円、(法人)700万円**
 - ・資金使途：設備等
 - ・融資期間：15年以内(据置3年以内)
 - ・利率：0.46%（令和2年4月20日現在）
 - ・受付窓口：県内の農業協同組合の本店・支店で現在受付を行っており、窓口へ申込み下さい

- ◆ **漁業振興資金** -現在受付中- 県相談窓口：水産振興課（073-441-3004）
 - ・対象者：新型コロナウイルス感染症の影響による操業停止や魚価低下等により、漁業経営に影響を受けている又はその恐れがある漁業を営む個人若しくは法人、漁業協同組合
 - ・**限度額：(個人)1,000万円、(法人)2,000万円**
 - ・資金使途：運転資金
 - ・融資期間：6年以内（据置2年以内）
 - ・利率：0.2%（令和2年4月20日現在）
 - ・保証料：当初5年間免除 【6年目以降】①漁船の総トン数20t以上 0.95%
②漁船の総トン数20t未満 0.72%
 - ・受付期間：令和2年4月27日から開始
 - ・受付窓口：なぎさ信用漁業協同組合連合会の以下の支店で受付を行っており、窓口へ申込み下さい
和歌山支店073-432-0761、有田支店0737-83-5566、御坊支店0738-22-5277、串本支店0735-62-5400

日本政策金融公庫による融資制度

◆ 農林漁業セーフティネット資金

-現在受付中-

・対象者:新型コロナウイルス感染症の影響により経営の維持安定が困難となった主業農林漁業者^(※)等

(※)主業農林漁業者とは、農林漁業所得が総所得の過半(法人の場合は総売上高の過半)

又は粗収益が200万円以上(法人の場合は1,000万円以上)の者

・限度額:1,200万円

・資金使途:運転資金

・融資期間:10年以内(据置3年以内)

・利率:0.16%(融資期間9年以内)

0.17%(融資期間10年)(令和2年4月20日現在)

ただし、農業・水産業は、貸付当初5年間、林業は、貸付当初10年間は実質無利子

◆ 農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)

-現在受付中-

・対象者:新型コロナウイルス感染症の影響により経営の維持安定が困難となった認定農業者^(※)

(※)認定農業者とは、農業経営基盤強化促進法に規定する農業経営改善計画を作成して市町村長の認定を受けた者

・限度額:(個人)3億円 (法人)10億円

・資金使途:設備・運転資金

・融資期間:25年以内(据置10年以内)

・利率:0.16%(融資期間9年以内)、0.17%(融資期間10年)、0.18%(融資期間11年)

0.20%(融資期間12年以上)(令和2年4月20日現在)

ただし、貸付当初5年間は実質無利子

※上記2資金の受付窓口:日本政策金融公庫 和歌山支店農林水産事業(073-423-0644)で
現在受付を行っており、窓口へ申込み下さい

新型コロナウイルス感染症に係る支援策（個人向け）

8. 家計への支援

特別定額給付金（仮称）

- ・給付対象者：基準日（令和2年4月27日）において住民基本台帳に記録されている者
- ・給付額：給付対象者 **1人につき10万円**
- ・受給権者：住民基本台帳に記録されている者の属する世帯の世帯主
- ・申請方法：市町村から受給権者宛てに郵送された申請書に振込先口座を記入し、
口座確認書類と本人確認書類を添付して市町村に郵送
※5月以降申請書郵送を予定
（マイナンバーカード所有者は、マイナポータルからのWeb申請が可能）
- ・申請窓口：お住まいの市町村役場

9. 生活資金にお困りの方へ

生活福祉資金の特例貸付

-現在受付中-

- ・実施主体：県社会福祉協議会（窓口：各市町村の社会福祉協議会）
- ・受付等：まずは窓口にご相談ください。郵送受付は4月30日から県社会福祉協議会で対応します

【緊急小口資金】

- ・対象者：休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった世帯
- ・貸付上限額：学校等の休業、個人事業主等の特例の場合20万円以内(その他10万円以内)
- ・貸付利子・保証人：無利子・不要

【総合支援資金(生活支援費)】

- ・対象者：収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となった世帯
- ・貸付上限額：(2人以上)月20万円以内 (単身)月15万円以内(貸付期間：原則3か月以内)
- ・貸付利子・保証人：無利子・不要

10. 家賃の支払にお困りの方へ

住居確保給付金

-現在受付中-

- ・給付対象者：離職・廃業後2年以内の方または、休職等により収入が減少し、離職等と同程度の状況にある方
- ・支給上限額：和歌山市（単身）34,000円/月、（2人世帯）41,000円/月等
和歌山市以外（単身）32,000円/月、（2人世帯）38,000円/月等
- ・支給期間：原則3か月（最長9か月）
- ・申請窓口：市にお住まいの場合は各市福祉事務所（海南市の場合は市社会福祉協議会）
町村にお住まいの場合は県各振興局健康福祉部
- ・受付等：郵送受付も可能ですが、まずは窓口にご相談ください